

事業所における通勤用等自転車の安全利用対策の実態把握に関する調査研究

## 自転車の利用に係る 企業行動調査アンケート

研究部 参事 館 成人  
平成28年度研究開発発表会  
平成28年11月1日



# 調査研究の背景

○交通事故が減少している中で、自転車の事故は減少していない

→ 自転車走行の**安全の向上**には、自転車利用者一人ひとりの  
**意識改革・行動改革・事故に対する備え**が必要

○個々人の行動を支えるものとして **学校・企業**の力に着目

・学校 「**自転車通学安全モデル校**」制度 38校を指定

文部科学省のご理解を得て各教育委員会へも働き掛け

→ **企業における自転車の安全利用も考える必要性がある**



# 調査研究の概要

- 目的

事業所における通勤用・業務用自転車の  
安全利用対策の実態把握

- 調査期間・内容

- 平成27年8月24日から1か月

- 上場企業等516社を対象として、

自転車利用に係る**方策**や**考え方**をアンケート調査

- 自転車の安全利用に有用な企業行動を分析



# アンケート質問事項

質問分野		質問番号	質問数
1	企業の概要に関する分野	質問 1～質問 6	6
2	自転車利用・交通安全活動に関する分野	質問 7～質問32	26
3	自転車利用に関する意識の分野	質問37～質問43	7
参考	自動車通勤に関する分野	質問33～質問36	4
合 計			43



# 回収状況

## • 回収数

- **上場企業：194社/516社（37.6%）回収**
- **業種別：製造業が94社で最多**  
**回収率は電気・ガス業が83.3%で最高**
- **従業員規模別：1,000人以上の企業が**  
**回答数（73社）、回収率（51.4%）共に最高**
- **賛助会員企業 35社（91.4%の回答）**

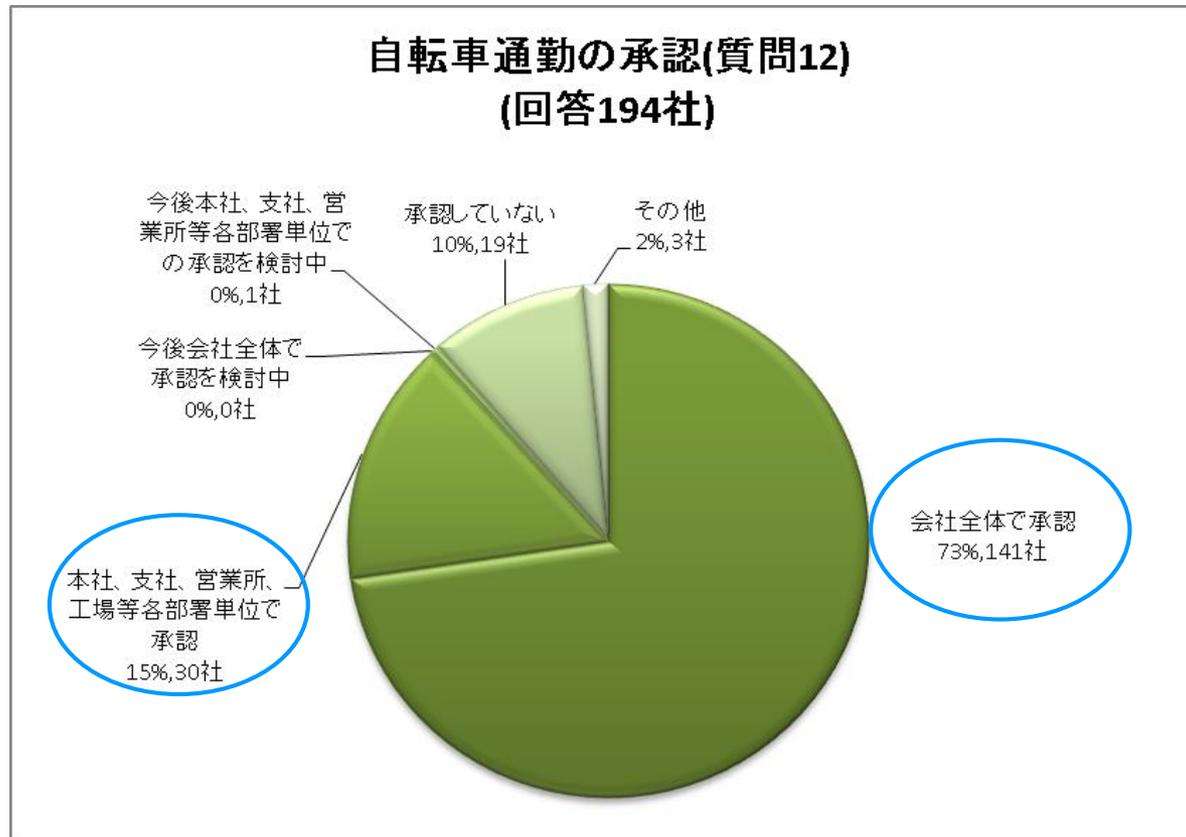


# アンケート結果の概要

- 自転車通勤について
- 自転車の業務利用について
- TSマークについて



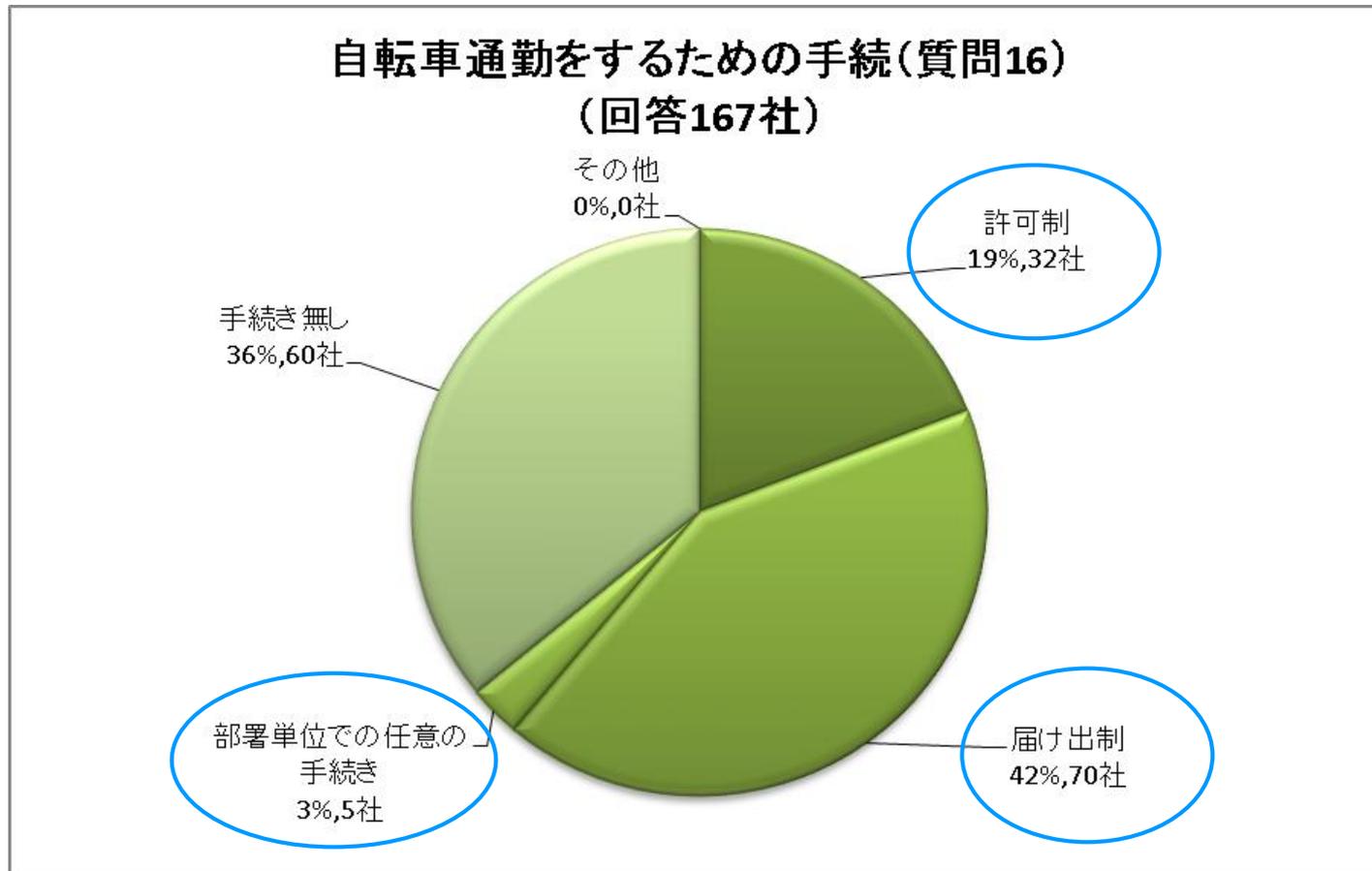
# 自転車通勤の承認



- 自転車通勤の承認企業は194社中171社（88.2%）
- 自動車通勤の承認割合184社中168社（92.3%）と同程度



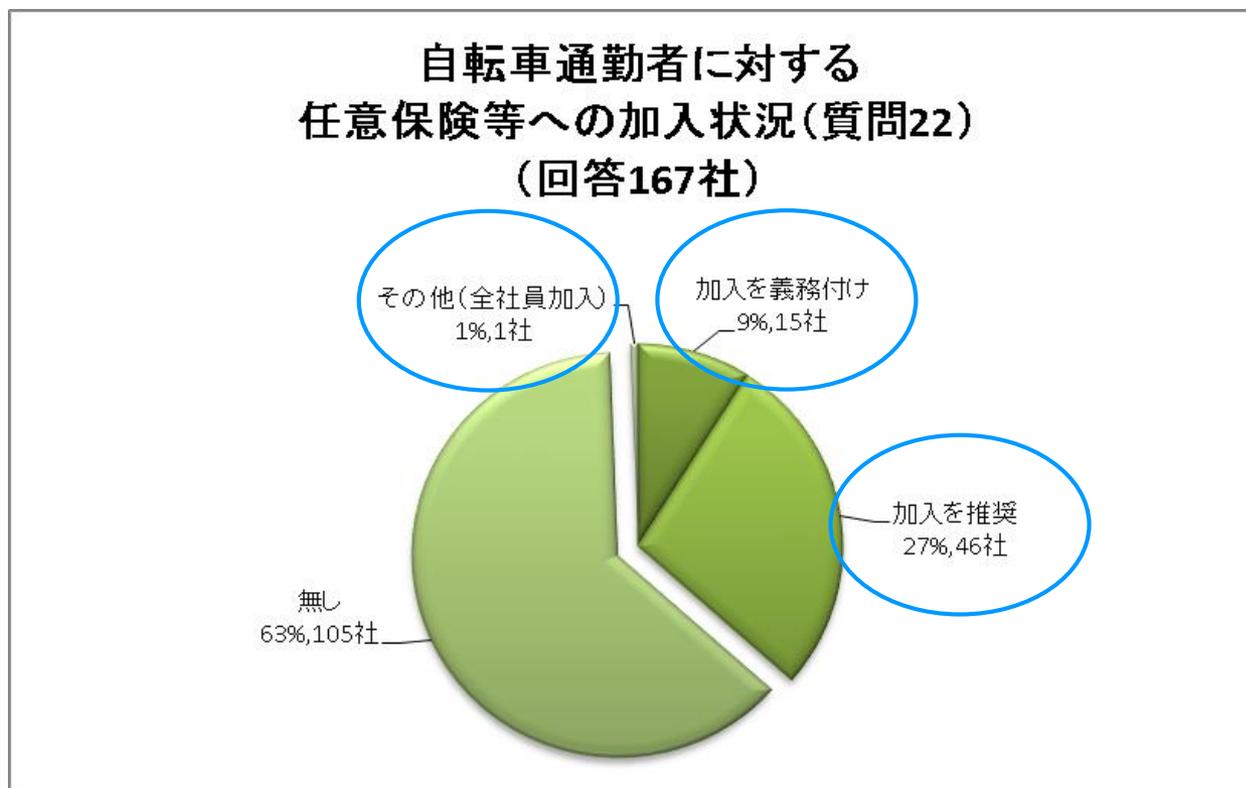
# 自転車通勤をするための手続



- 許可や届け出等が必要な企業 167社中107社 (64.1%)

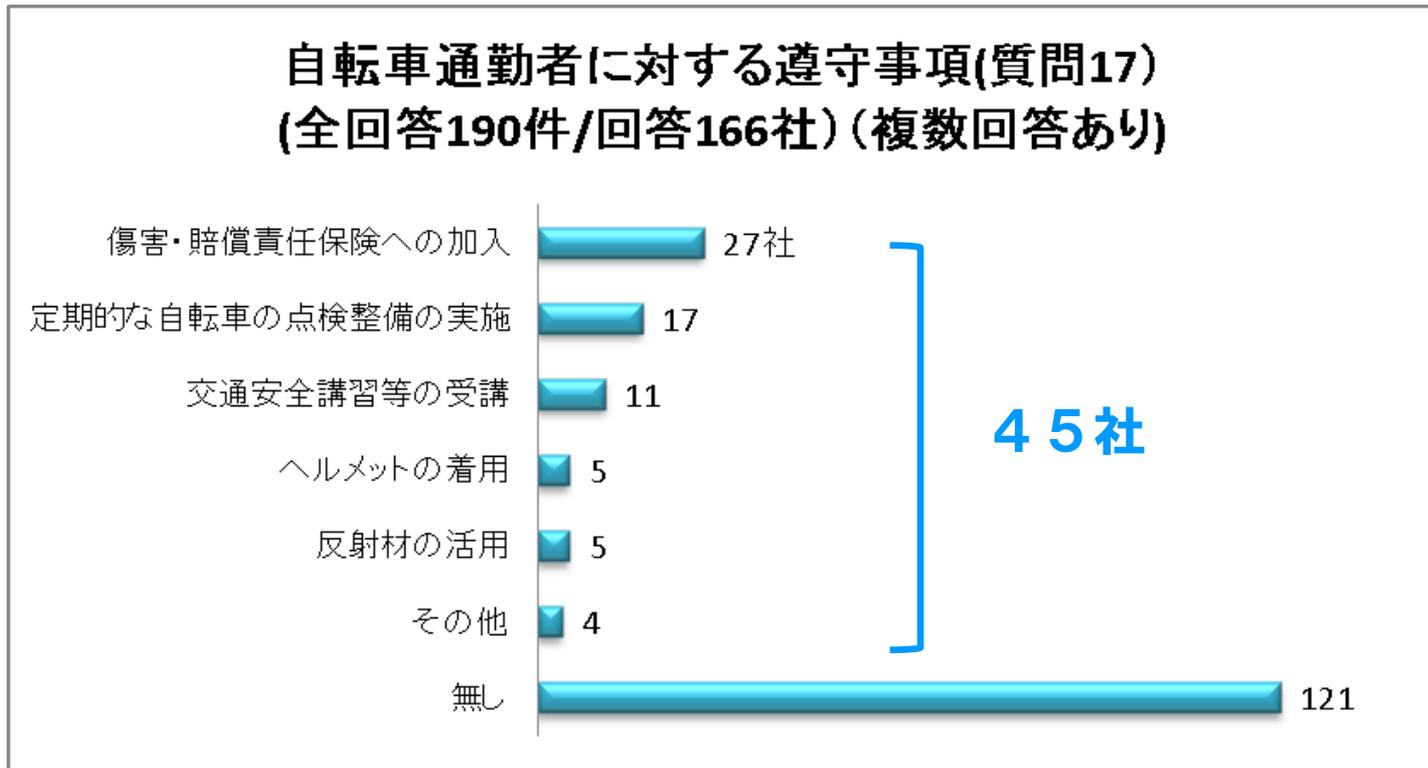


# 自転車通勤者に対する任意保険等への加入状況



- 加入を義務づけている企業は167社中15社(9.0%)
- 加入の推奨等を含めても、167社中62社(37.1%)

# 自転車通勤者に対する遵守事項の設定



- 遵守事項を課している回答企業は、166社中45社（27.1%）
- 他にどのような施策を合わせて実施しているのか分析



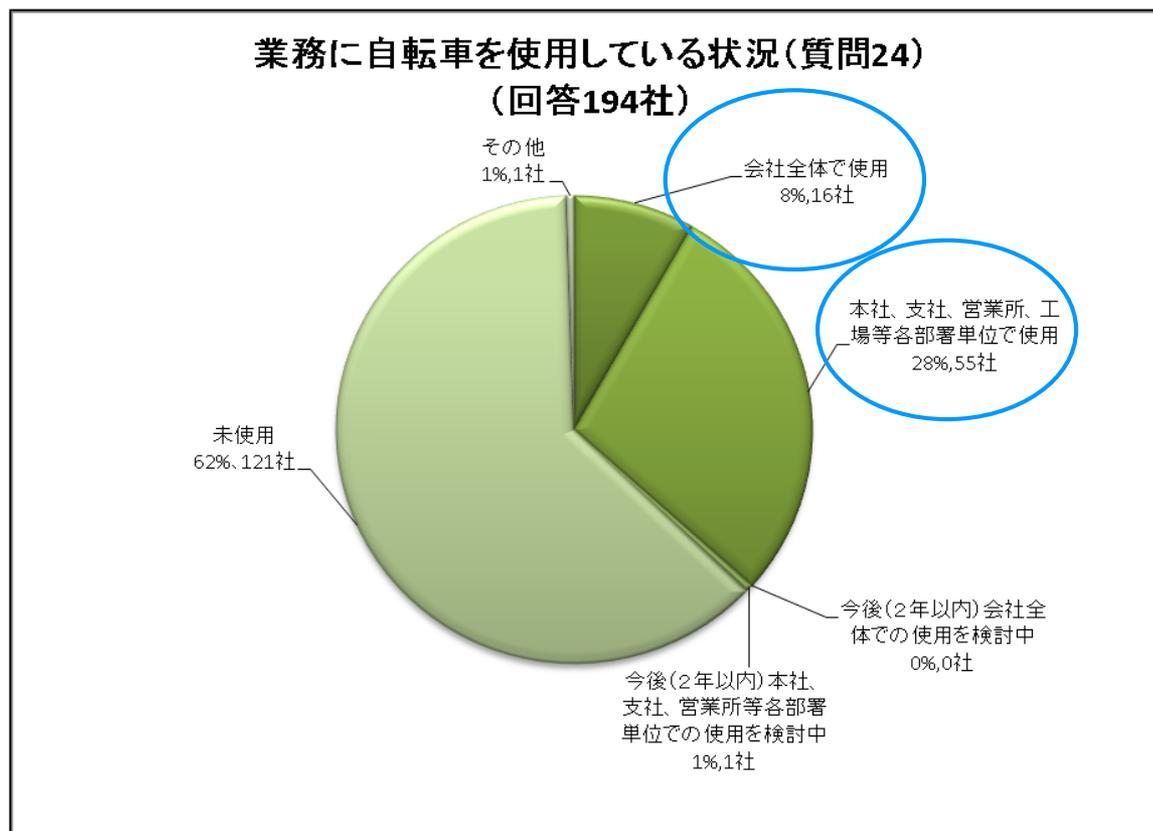
# 自転車通勤者への対策の実施

対策		遵守事項有り企業(45社)			遵守事項無し企業(121社)				
対策項目 (質問内容)	実施内容(選択肢)	回答 企業	選択 企業	実施割合	回答 企業	選択 企業	実施割合		
自転車通勤者への 支援策	2 3 4 通勤手当の支給を含めた金銭的な支援	45	25	55.6%		120	48	40.0%	
	5 専用駐輪スペースの設置	45	26	57.8%		120	41	34.2%	
自転車通勤者への 交通安全教育の 実施	1 計画的に集合教育を実施	43	26	60.5%		119	32	26.9%	
	2 不定期に集合教育を実施								
	3 交通安全パンフレット等による徹底								

- 遵守事項を課している企業は、金銭的な支給など企業としての施策についても多く実施している



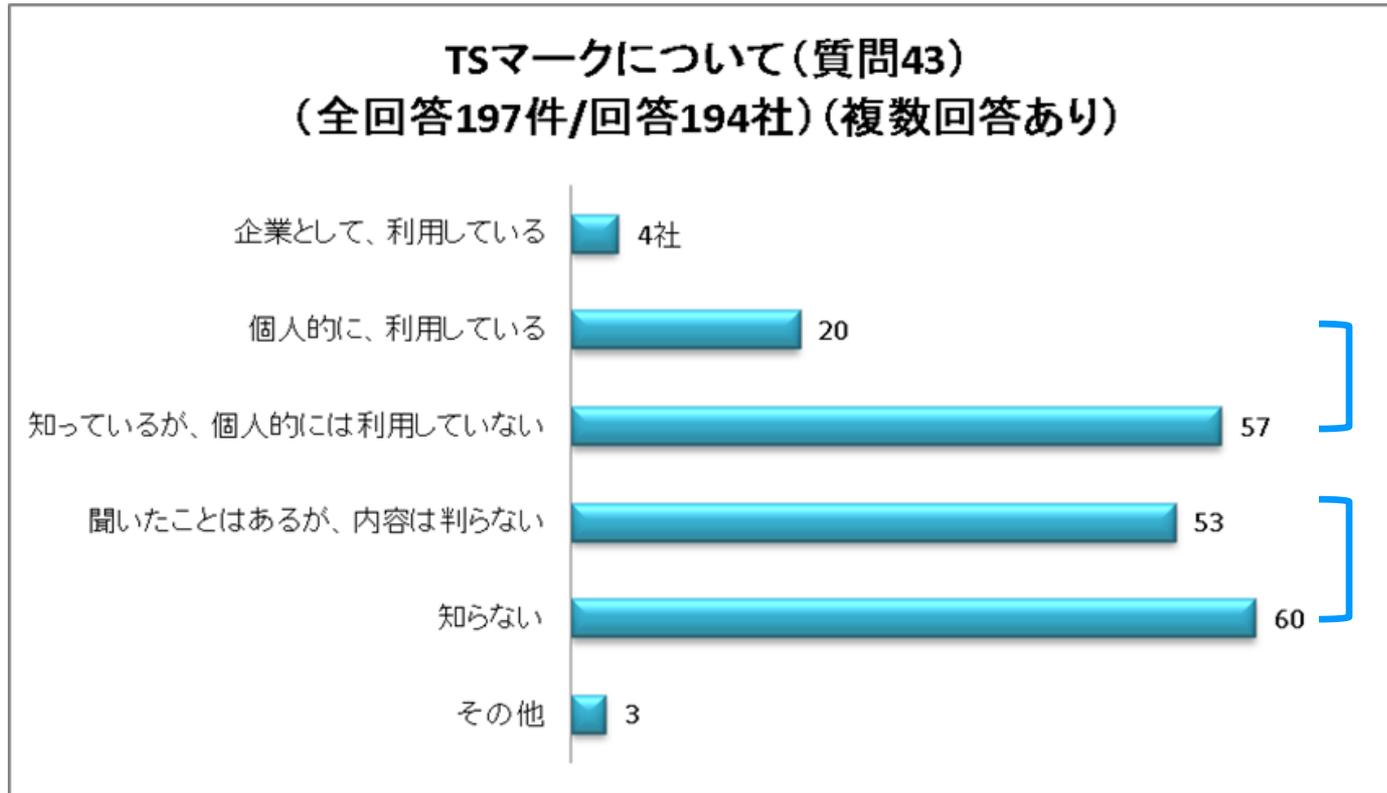
# 業務に自転車を正在している状況



- 業務に自転車を正在している企業、194社中71社(36.6%)



# TSマークの利用について



- 4社(2.1%)が実際に利用
- 77社(39.7%)の担当者はTSマークの内容を知っている
- 113社(58.2%)の担当者はTSマークの内容を知らない



# まとめ

- **自転車通勤など、多くの企業が自転車を利用している**
- **自転車の安全利用に取り組んでいる企業は、多くの方策を実施している**



# 全国自転車安全利用モデル企業の認定について

## ○ 認定の目的

自転車の安全利用を促進し、もって交通の安全と円滑に寄与するため、広く社会に紹介し、企業における自転車の安全利用、交通事故防止を一層推進する気運を醸成する

## ○ 認定の基準

自転車利用における 安全指導・安全教育

定期的な点検整備、保険の加入促進、企業内の施設・環境整備

「取り組みが顕著で全国の模範」

本アンケートに協力していただいた企業の中から、3社を認定  
(平成28年2月1日付)

(株)神戸製鋼所(兵庫県神戸市)

富士機工(株) (静岡県湖西市)

クックパッド(株)(東京都渋谷区)



# 自転車通勤OK 増えてます



自転車通勤をしている片岡玄一さん。背広などは数着を会社に置いてある＝渋谷区

## 手当支給・シャワー室整備・駐輪場借り上げ

自転車通勤に手当を支給したり、シャワー室を整備したり……。自転車や「通勤の足」に認める企業が増えている。日本交通管理技術協会（新宿区）の全国調査では回答した上場企業の9割にのぼった。協会からモデル企業に選ばれた取り組みには、自転車を生かす工夫と配慮がうかがえる。

「ひとりで考える貴重な時間。走る個室です」

料理シビのネットサービス企業「クックパッド」の法務部長、片岡玄一さん(39)は毎朝、ヘルメットに短パン姿で恵比寿のオフィスに入る。板橋区の自宅から自転車

で約45分。アイデアが浮かぶと道ばたに自転車を書きめ自分宛てにメールを書く。

自転車通勤を始めたきっかけは自転車好きの上司の勧めだった。「最初は疲れて昼休みは寝ていました

が、今はご飯もおいしいし風邪もひきません」

クックパッド社が会社から15分以内に住む社員の見込みに限定し自転車通勤を制度化したのは2010年12月。月1万円の通勤手当も出す。駐輪場は会社が借り上げ、社員は無料。シャワー室も整えた。

自転車通勤が加害者となる事故に備え、損害賠償保険の加入も義務づけた。全社員を対象とした安全講習もする。「ながら運転」は禁止。現在は本社に通う約3000人の社員のうち約30人

## 安全講習 ■ 保険加入は義務

が自転車通勤だ。

人事部の松尾重義さん(36)によると「通勤の選択肢は広げている。ただ他人に迷惑をかけず危険を冒さないための枠組みは会社が整える」という。

神戸市に本社を置く神戸製鋼所では全国で千人以上が自転車通勤だ。自宅から1.3キロ以上で公共交通手段のない場合で、通勤手当も出す。損害賠償保険の加入を義務づけている。

「製鉄所や工場は公共交通が整った土地にあるとは限らないため、自転車は昔から身近でした」と本社総務部監理グループ長の時本佳弘さん。首都圏の利用者は数人という。

安全教育は徹底している。15年には総務部が「eラーニング」で全従業員に道路交通法改正に伴う自転車の新ルールを手ほどきした。今年11月にも再度行う計画だ。

背景には神戸市の小学生が自転車でお年寄りに追突し大けがを迫らせた事故がある。保護者は約9500万円の損害賠償を求められた。兵庫県はこうした状況を踏まえ、自転車利用者に損害賠償保険への加入を義務づける全国初の条例を施行。「おひさま」で事故を起すわけにいかないですから」と時本さんは言う。

## 罰則強化より 指導が効果的

日本交通管理技術協会の調査は、上場企業を対象に昨年初めて実施した。回答した194社の9割で、自転車通勤の制度があるが、なくても自転車を利用する社員がいた。うち4割は会社へ届け出が必要で、許可が必要などところは2割だった。制度のある会社ほど安全教育や点検整備に熱心で、通勤手当や駐輪場確保などの支援策もあった。損害賠償保険の加入を義務づけている企業は1割程度だった。

協会はクックパッド社など3社をモデル企業として表彰。今後も毎年、調査と表彰を続ける。小野正博会長は「自転車は身近な乗り物だけに、罰則を強化するより、人々が所属する企業や学校が指導する方が効果的だ。企業の自転車通勤の実態はわかっていなかったが、今後はモデル企業の取り組みを多くの企業が参考にしてくれれば」と話している。

(斎藤晋子)



# 平成28年度アンケート調査

## • 回答期間

平成28年7月25日から33日間

## • 回収数

- 全体：192社/500社（38.4%）回収
- 業種別：製造業が78社で最多  
回収率は  
建設業、電気・ガス業が50.0%で最高
- 従業員規模別：100人以上500人未満の企業が  
回答数（83社）、回収率（42.6%）共に最高



公益財団法人 日本交通管理技術協会  
<http://www.tmt.or.jp/>

